

障 福 第 1 0 7 号
令和6年4月12日

就労継続支援A型事業所管理者
生活介護事業管理者 殿
地域活動支援センター事業管理者

石川県健康福祉部障害保健福祉課長

「事業所工賃向上計画」の作成・提出について

平素より、本県の障害保健福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、障害のある方々の働く場の確保と生活の安定を図るため、平成20年度に工賃向上計画を策定し、各種支援施策に取り組んできたところです。

こうした中、令和6年3月29日付け障発0329第42号『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』の一部改正について』（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長）において、令和6年度から令和8年度までの「工賃向上計画」等の作成に当たっての基本的な指針が示されたことから、計画の策定を希望される事業所においては、本指針も参考とされ、令和6年度から令和8年度までの「事業所工賃向上計画」を作成するようお願いいたします。

なお、今後、県が実施する工賃向上に関する施策に参加される際は、「事業所工賃向上計画書」の作成が要件となる場合がありますので、ご留意願います。

記

- 1 提出期限 令和6年5月15日（水）
- 2 提出方法 下記アドレスに対し、エクセルデータを送付する形で提出してください（FAX 不可）

imada-k@pref.ishikawa.lg.jp

（事務担当）

障害保健福祉課
地域生活支援グループ 今田
T E L 076-225-1459
F A X 076-225-1429
MAIL imada-k@pref.ishikawa.lg.jp